

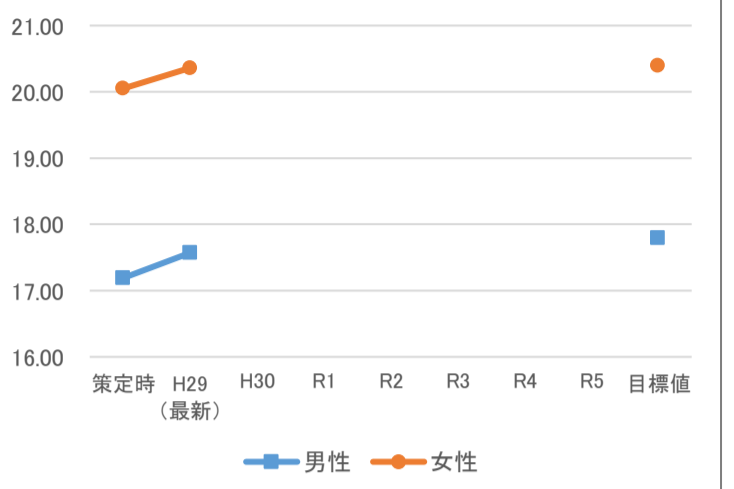
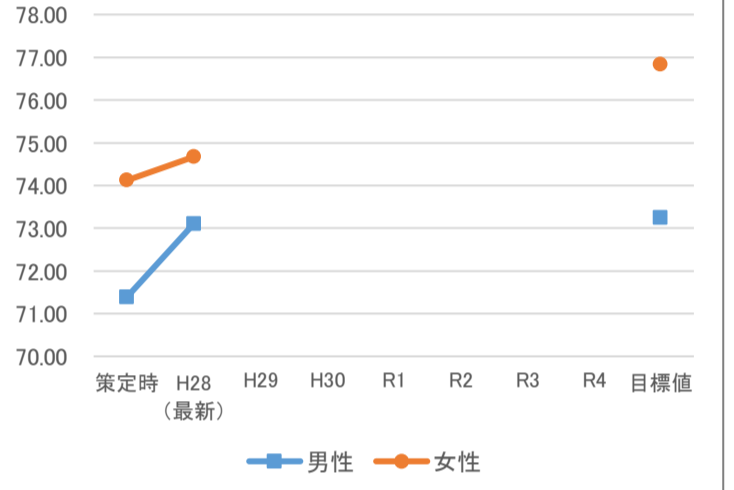
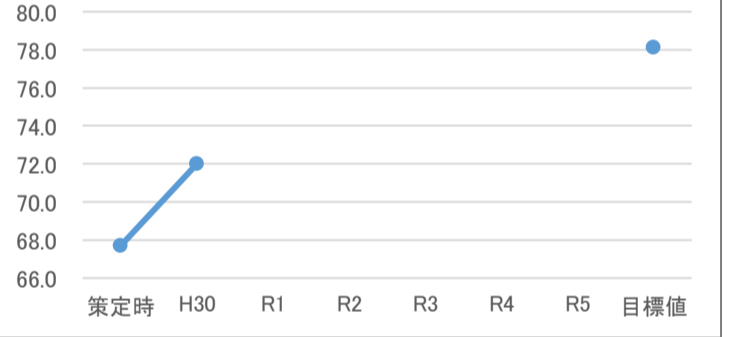
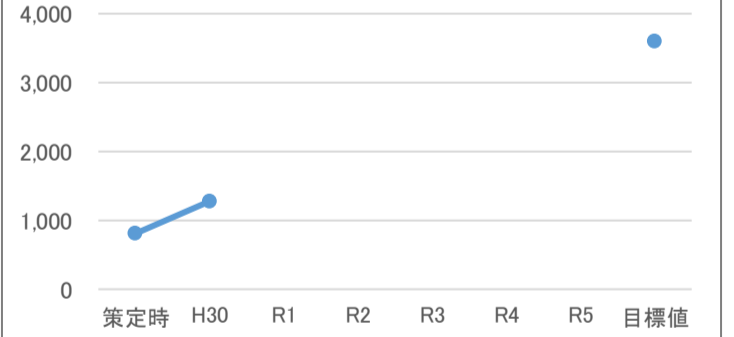
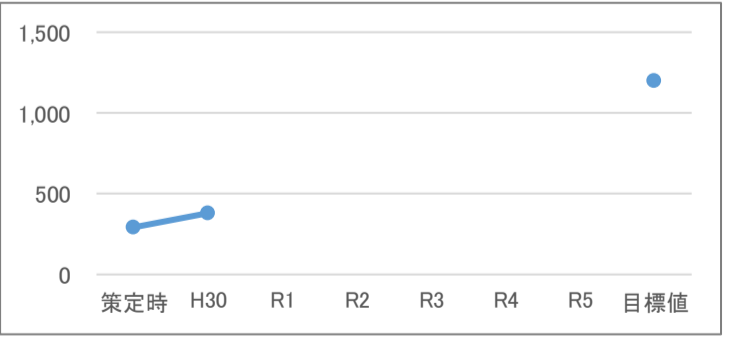
埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

指標の達成見込について

・第 7 次計画に掲げる数値指標 : 44 指標【うち、策定時よりも進捗している指標:30(68%)】

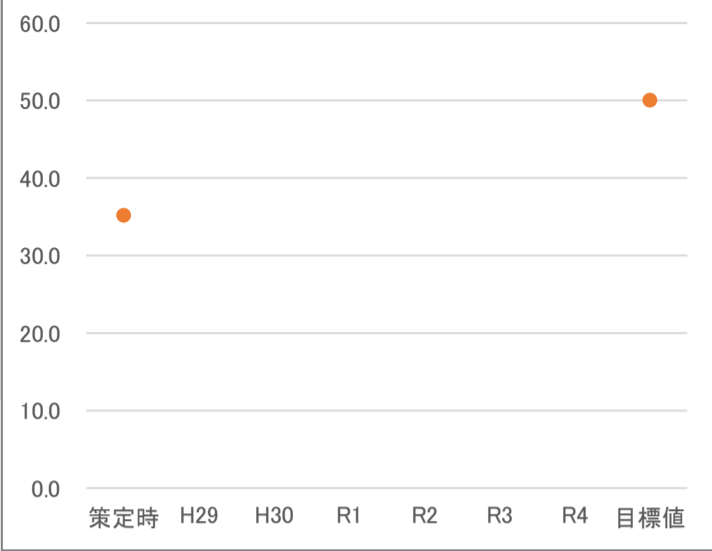
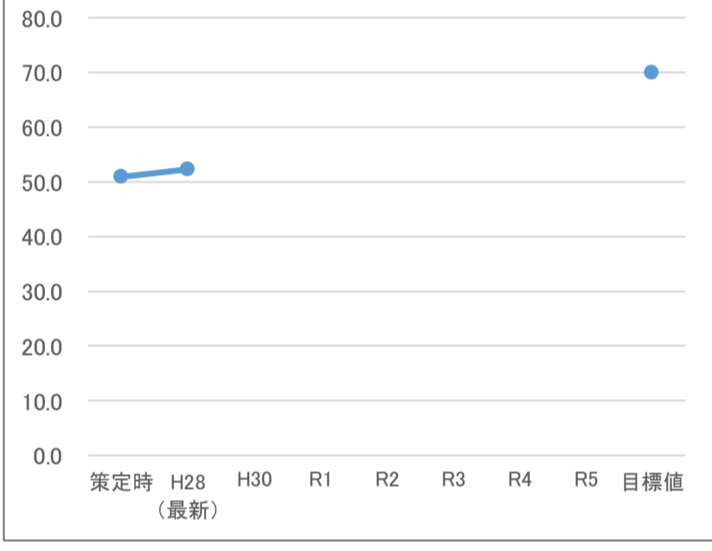
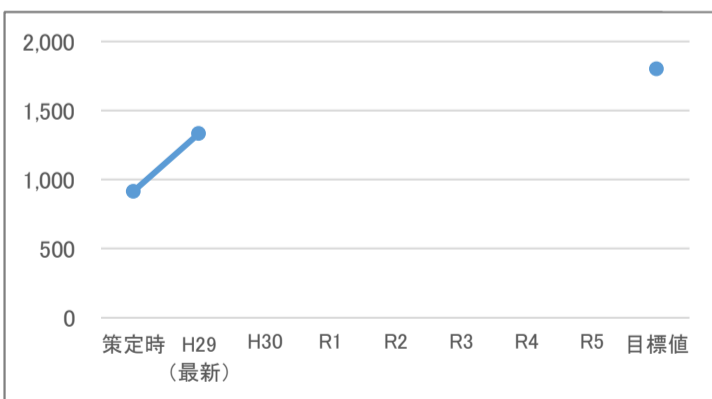
○達成見込

- ・S (計画の終期を待たず、目標を達成済) : 2
- ・A (計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み) : 19
- ・B (進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要) : 16
- ・C (進捗が著しく遅れており、目標達成が困難) : 0
- ・- (計画策定時以降の最新値が把握できないもの) : 7

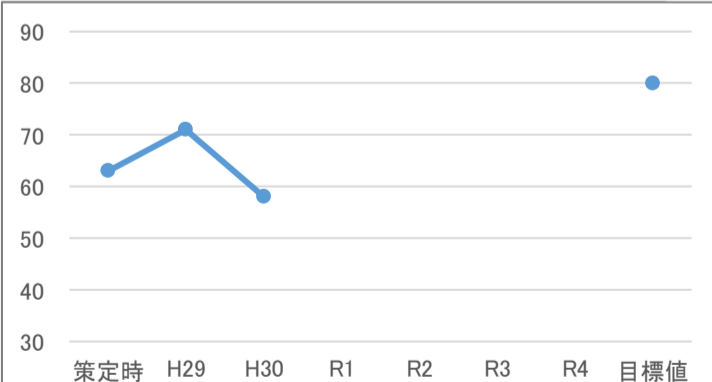
部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5				
2	1	1	健康づくり対策	健康寿命(65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間) 平成27年 男 17.19年 女 20.05年 ↓ 令和5年 男 17.79年 女 20.40年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率向上の促進	男 17.57年 女 20.36年 (平成29年)	A	男 - 年 女 - 年							男 17.79年 女 20.40年		健康長寿課
2	1	1	健康づくり対策	日常生活に制限のない期間の平均(年) 平成25年 男 71.39年 女 74.12年 ↓ 令和4年 男 73.24年 女 76.83年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率向上の促進	男 73.10年 女 74.67年 (平成28年)	A	男 - 年 女 - 年							男 73.24年 女 76.83年		健康長寿課
2	1	2	歯科保健対策	12歳児でのう蝕のない者の割合の増加 平成27年度 67.7% ↓ 令和5年度 78.1%	○歯科保健推進事業の推進 ○小・中学校等または学習支援教室でのフッ化物洗口を中心とする総合的なう蝕予防対策の実施 ○各地域において、行政関係者・学校関係者等を対象としたう蝕予防やフッ化物応用への理解を深めるための研修会を開催	○歯科保健推進事業の推進 ○小・中学校等でのフッ化物洗口を中心とする総合的なう蝕予防対策の実施施設の拡大 ○小児期からのう蝕予防の重要性やフッ化物応用を理解してもらうための研修会等を開催	72.0% (平成30年度)	A	72.0%							78.1%		健康長寿課
2	1	2	歯科保健対策	生活習慣病(がん、心疾患、脳卒中など)、認知症に対応可能な歯科医療機関数 平成28年度 808機関 ↓ 令和5年度 3,600機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、行政関係者・医療関係者等を対象とした、歯科の立場からの生活習慣病・認知症予防に関する研修会を開催	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、歯科と生活習慣病・認知症との関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	1,276機関 (平成30年度)	B	1,276機関							3,600機関		健康長寿課
2	1	2	歯科保健対策	糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数 平成28年度 292機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、行政関係者・医療関係者等を対象とした、歯科の立場からの糖尿病予防等に関する研修会を開催	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯周病の関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	380機関 (平成30年度)	B	380機関							1,200機関		健康長寿課

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
								H30	R1	R2	R3	R4	R5			
2	1	2	歯科保健対策 在宅歯科医療実施登録 機関数 平成28年度 782機関 ↓ 令和2年度 1,080機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○県内19郡市歯科医師会ごとに設置した地域在宅歯科医療推進拠点及び支援窓口において、在宅歯科医療に関する相談や受診調整、在宅歯科医療機器の貸出、病院の入院患者に対する口腔アセスメントを実施	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患等に関する研修会を実施 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	785 機関 (平成30年度)	B	785 機関						1,200 機関		健康長寿課
2	2	2	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策 【再掲】健康寿命(65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間) 平成27年 男 17.19年 女 20.05年 ↓ 令和5年 男 17.79年 女 20.40年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率向上の促進	男 17.57 年 女 20.36 年 (平成29年)	A	男 - 年 女 - 年					男 17.79 年 女 20.40 年		健康長寿課	
2	2	2	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策 【再掲】日常生活に制限のない期間の平均(年) 平成25年 男 71.39年 女 74.12年 ↓ 令和4年 男 73.24年 女 76.83年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率向上の促進	男 73.10 年 女 74.67 年 (平成28年)	A	男 - 年 女 - 年				男 73.24 年 女 76.83 年		健康長寿課		
2	2	6	動物とのふれあいを通じたQOL(生活の質)の向上 福祉施設等でのアニマルセラピー活動の活動回数と参加人数 平成28年度 23回 1,254人 ↓ 令和5年度 30回 1,500人	○県動物指導センター職員とボランティアが連携し、県内の児童養護施設や社会福祉施設等の利用者を対象とした動物とのふれあい活動を実施 ○動物指導センターでは同活動に協力するボランティア及び動物を養成するための講座を実施	○引き続き社会福祉施設等からの求めに応じて動物とのふれあい活動を実施し、施設利用者のQOLの向上を推進	24 回 1,447 人 (平成30年度)	A	24 回	1,447 人			30 回 1,500 人		生活衛生課		
2	3	5	安全な食品の提供 HACCP導入型基準を選択する施設数 平成28年度 56施設 ↓ 令和3年度末 300施設 (平成29～令和3年度累計)	○食品等事業者向けHACCP講習会を1開催(11回) ○知識、情報の周知啓発のための各保健所実務講習会等の開催(22回) ○(一社)埼玉県食品衛生協会へのHACCP普及啓発事業の委託	○食品等事業者向けHACCP講習会の開催(12回) ○知識、情報の周知啓発のための各保健所実務講習会等の開催(22回) ○(一社)埼玉県食品衛生協会へのHACCP普及啓発事業の委託	201 施設 (平成30年度)	A	201 施設				300 施設		食品安全課		

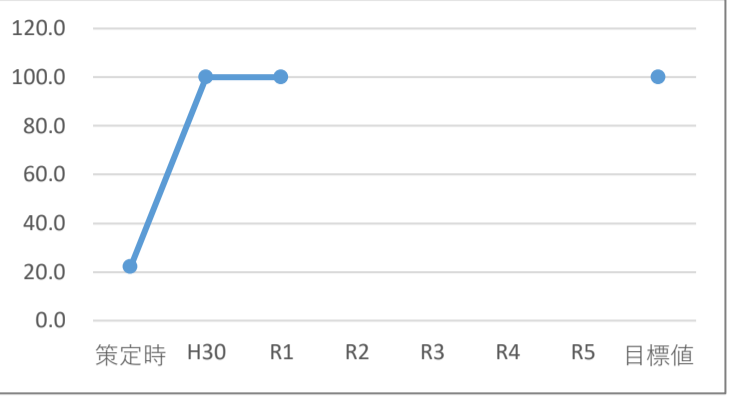
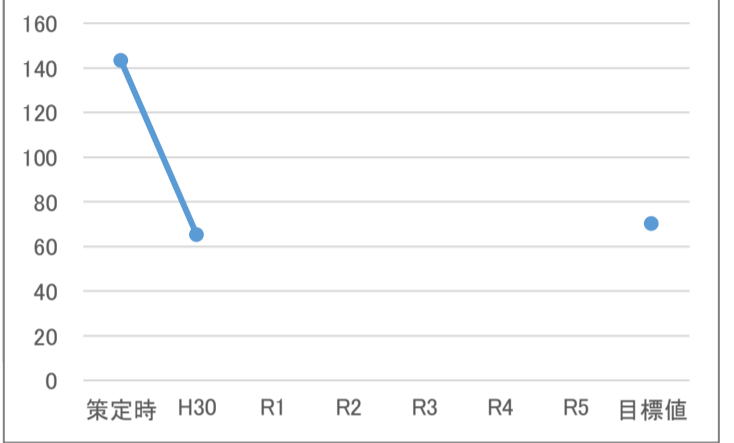
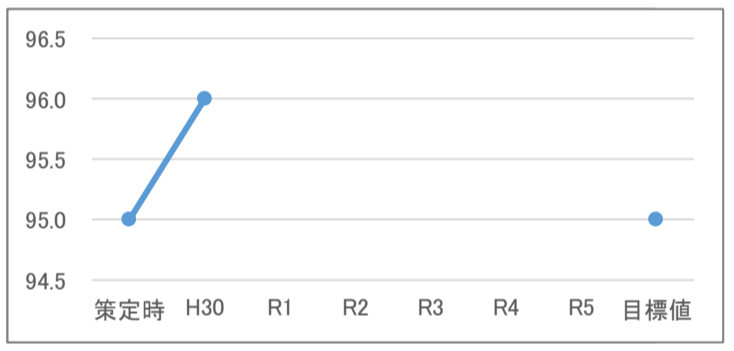
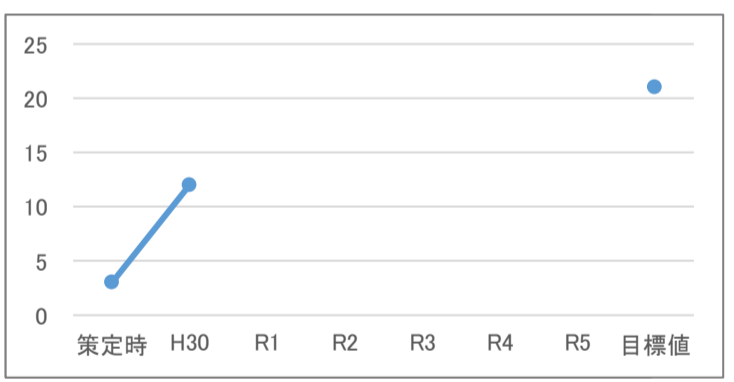
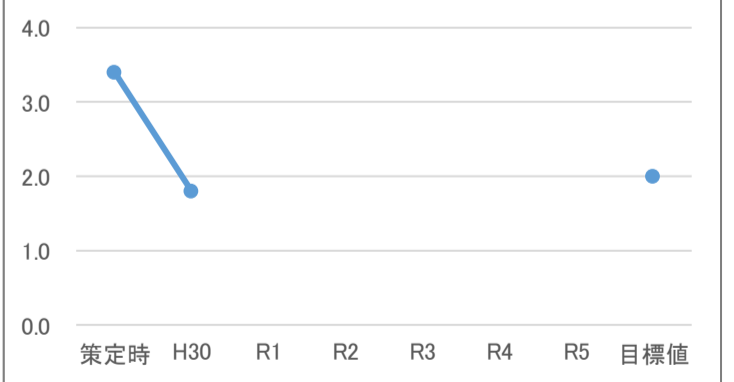
部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	1	1	がん医療	胃がん検診受診率 平成28年 男 42.4% 女 32.6% ↓ 令和4年 男 50.0% 女 50.0%	○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーターの養成(1,068人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(H30年6月) ○市町村及び県内医療保険者を対象にソーシャルマーケティングを活用した受診率向上に係る研修会の開催	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析し、結果をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成(目標2,000人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(R1年6月)	男 42.4% 女 32.6% (平成28年)	—	男 —% 女 —%						男 50.0% 女 50.0%		疾病対策課
3	1	1	がん医療	肺がん検診受診率 平成28年 男 48.0% 女 38.7% ↓ 令和4年 男 50.0% 女 50.0%	○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーターの養成(1,068人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(H30年6月) ○市町村及び県内医療保険者を対象にソーシャルマーケティングを活用した受診率向上に係る研修会の開催	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析し、結果をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成(目標2,000人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(R1年6月)	男 48.0% 女 38.7% (平成28年)	—	男 —% 女 —%						男 50.0% 女 50.0%		疾病対策課
3	1	1	がん医療	大腸がん検診受診率 平成28年 男 42.8% 女 38.5% ↓ 令和4年 男 50.0% 女 50.0%	○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーターの養成(1,068人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(H30年6月) ○市町村及び県内医療保険者を対象にソーシャルマーケティングを活用した受診率向上に係る研修会の開催	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析し、結果をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成(目標2,000人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(R1年6月)	男 42.8% 女 38.5% (平成28年)	—	男 —% 女 —%						男 50.0% 女 50.0%		疾病対策課
3	1	1	がん医療	子宮がん検診受診率 平成28年 30.3% ↓ 令和4年 50.0%	○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーターの養成(1,068人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(H30年6月) ○市町村及び県内医療保険者を対象にソーシャルマーケティングを活用した受診率向上に係る研修会の開催	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析し、結果をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成(目標2,000人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(R1年6月)	30.3% (平成28年)	—	—% —%						50.0%		疾病対策課

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
								H30	R1	R2	R3	R4			
3	1	1	がん医療 乳がん検診受診率 平成28年 35.1% ↓ 令和4年 50.0%	○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーターの養成 (1,068人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック (H30年6月) ○市町村及び県内医療保険者を対象にソーシャルマーケティングを活用した受診率向上に係る研修会の開催	○がん検診受診促進事業 (がん検診受診者増加に応じた補助金事業) を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析し、結果をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成 (目標2,000人) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック (R1年6月)	35.1% (平成28年)	—	—	—	—	—	—	50.0%		疾病対策課
3	1	2	脳卒中医療 特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 (23市町) ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け (会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定健康診査受診率の低い市町村保険者に対する指導助言を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け (会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	52.3% (平成28年度)	A	—	—	—	—	—	70.0%		健康長寿課 国保医療課
3	1	2	脳卒中医療 急性期脳梗塞治療 (t-PA療法や血栓回収療法) の実施件数 平成28年度 917件 ↓ 令和5年度 1,800件	○参加病院の拡充 ○運営会議の開催、運営上の諸課題を検討するワーキンググループの開催	○参加病院の拡充 ○ワーキンググループにおいて、運営上の諸課題を継続して検討	1,335件 (平成29年度)	A	—	—	—	—	—	1,800件		医療整備課

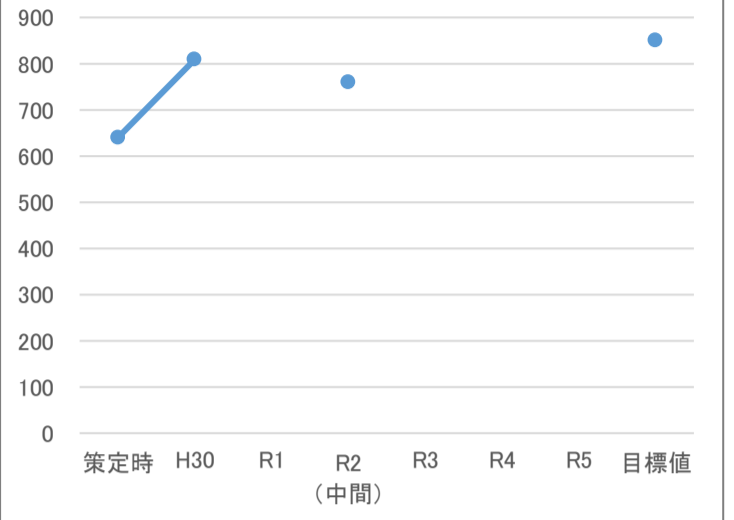
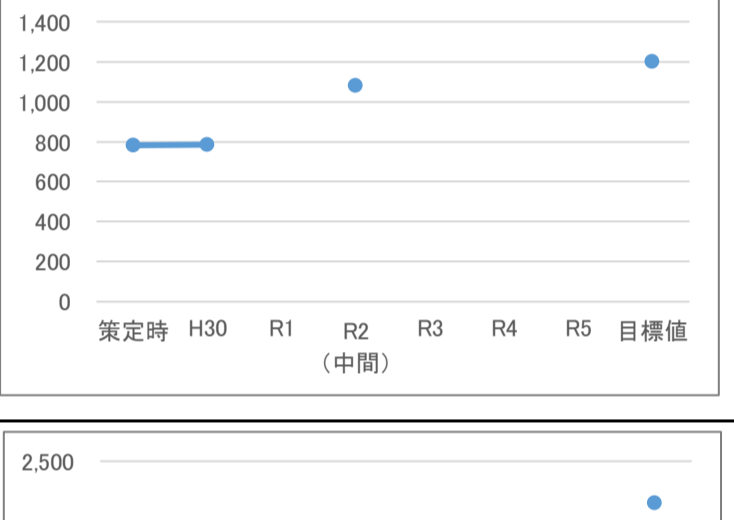
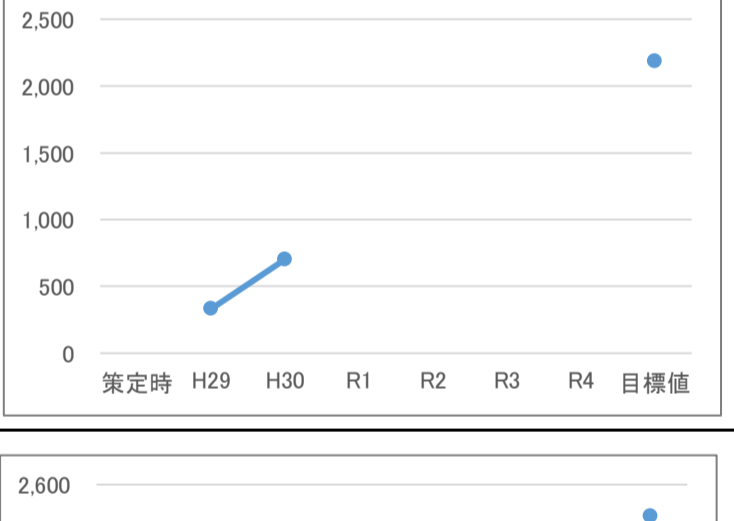
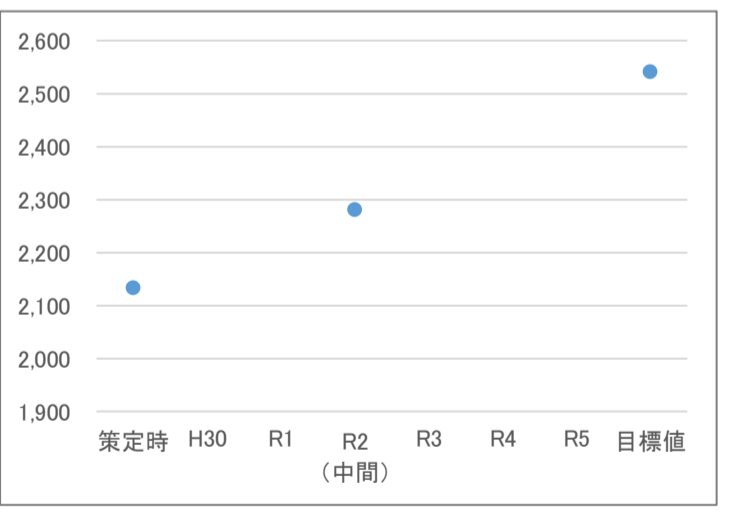
部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
								H30	R1	R2	R3	R4			
3	1	3	<p>心筋梗塞等の心血管疾患医療</p> <p>【再掲】 特定健康診査受診率</p> <p>平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%</p>	<p>○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を普及・支援（23市町）</p> <p>○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施</p> <p>○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施</p> <p>○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進</p> <p>○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発</p> <p>○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修）</p> <p>○健康経営の推進</p> <p>○「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与</p> <p>○健康長寿サポーターの養成</p> <p>○保険者協議会による啓発</p> <p>○市町村国保への財政支援や指導助言</p>	<p>○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を普及・支援</p> <p>○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施</p> <p>○特定健康診査受診率の低い市町村保険者に対する指導助言を実施</p> <p>○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施</p> <p>○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進</p> <p>○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発</p> <p>○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修）</p> <p>○健康経営の推進</p> <p>○「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与</p> <p>○健康長寿サポーターの養成</p> <p>○保険者協議会による啓発</p> <p>○市町村国保への財政支援や指導助言</p>	52.3%							70.0%	<p>策定時 H28 H30 R1 R2 R3 R4 R5 目標値 (最新)</p>	健康長寿課 国保医療課
3	1	4	<p>糖尿病医療</p> <p>【再掲】 特定健康診査受診率</p> <p>平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%</p>	<p>○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を普及・支援（23市町）</p> <p>○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施</p> <p>○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施</p> <p>○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進</p> <p>○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発</p> <p>○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修）</p> <p>○健康経営の推進</p> <p>○「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与</p> <p>○健康長寿サポーターの養成</p> <p>○保険者協議会による啓発</p> <p>○市町村国保への財政支援や指導助言</p>	<p>○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を普及・支援</p> <p>○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施</p> <p>○特定健康診査受診率の低い市町村保険者に対する指導助言を実施</p> <p>○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施</p> <p>○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進</p> <p>○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発</p> <p>○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修）</p> <p>○健康経営の推進</p> <p>○「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与</p> <p>○健康長寿サポーターの養成</p> <p>○保険者協議会による啓発</p> <p>○市町村国保への財政支援や指導助言</p>	52.3%							70.0%	<p>策定時 H28 H30 R1 R2 R3 R4 R5 目標値 (最新)</p>	健康長寿課 国保医療課

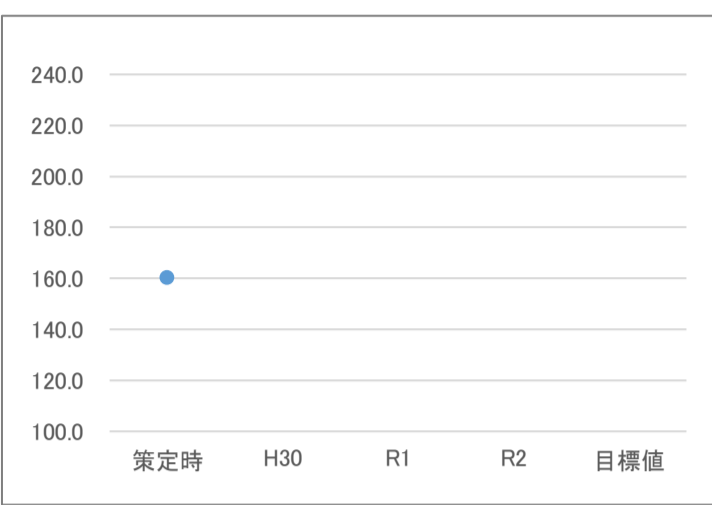
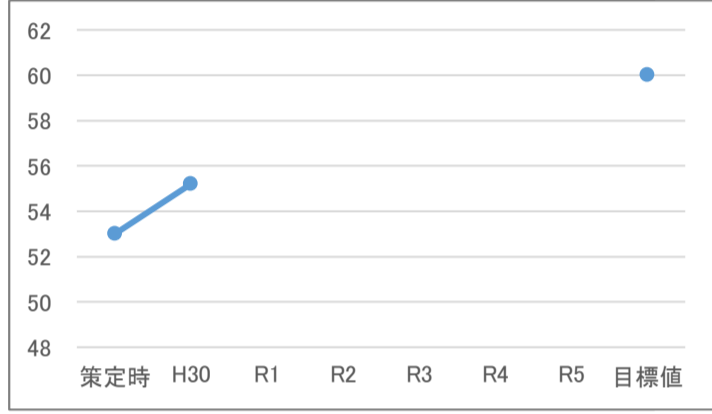
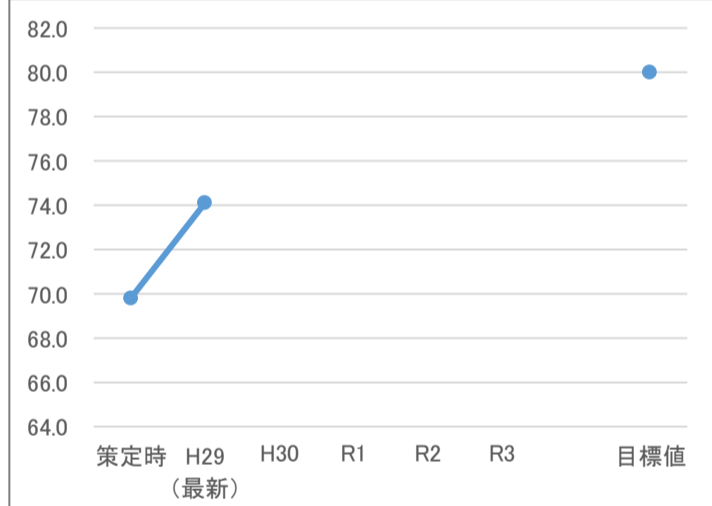
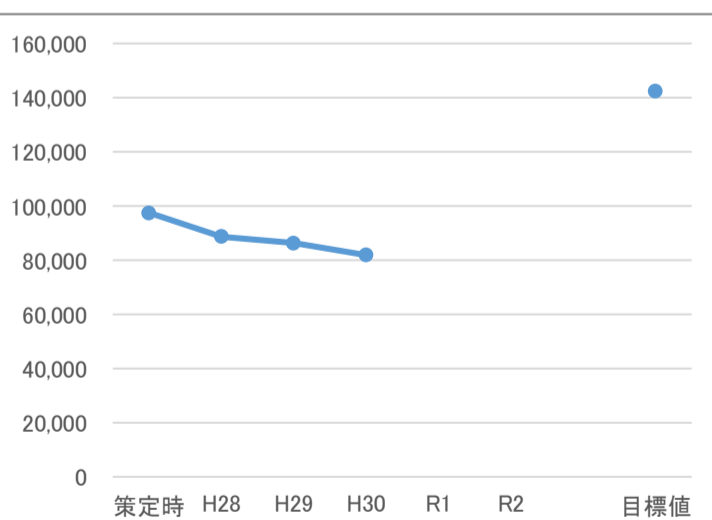
部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5				
3	1	4	糖尿病医療	【再掲】糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数 平成28年度 292機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、行政関係者・医療関係者等を対象とした、歯科の立場からの糖尿病予防等に関する研修会を開催	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯周病の関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	380 機関 (平成30年度)	B	380 機関							1,200 機関		健康長寿課
3	1	5	精神疾患医療	精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数 平成26年 7,349人 ↓ 令和2年 6,556人	○病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言 ○措置入院患者等、退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援	○病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言 ○措置入院患者等、退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援 ○医療保護入院者の退院促進に関する措置に基づく運用状況について、確認及び助言を強化	7,269 人 (平成29年度)	B	- 人							6,556 人		疾病対策課
3	1	5	精神疾患医療	精神病床における入院後3か月時点の退院率 平成26年度 63.0% ↓ 令和2年度 69.0%以上	○措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察	○措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察 ○診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応	60.5 % (平成28年度)	B	- %							69.0 %		疾病対策課
3	1	5	精神疾患医療	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医数 平成28年度 1,136人 ↓ 令和2年度 1,700人	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催)。	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施する(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催)。 当該年度の実施方法については県医師会と検討していく。	1,322 人 (平成30年度)	B	1,322 人							1,700 人		地域包括ケア課
3	1	6	感染症対策	H I V感染者早期発見率 平成28年 63% ↓ 令和4年 80%	○年4回、県内の主要駅近くの施設で、休日のH I V即日検査を実施 ○エイズ及び性感染症の正しい知識の普及啓発のため、保健所等を通じてパンフレットを配布 ○ハイリスク集団へのバナー広告による普及啓発を実施	○年4回、県内の主要駅近くの施設で、休日のH I V即日検査を実施 ○エイズ及び性感染症の正しい知識の普及啓発のため、保健所等を通じてパンフレットを配布 ○ハイリスク集団へのバナー広告による普及啓発を実施	58 % (平成30年)	B	58 %							80 %		保健医療政策課

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5				
3	2	1	救急医療	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間 平成28年 43.6分 ↓ 令和5年 39.4分	○搬送困難事案受入医療機関への搬送について、全消防本部等に対し訪問やアンケートを実施し、救急医療情報システムの使用状況や改善状況を確認、入力機能の強化や表示機能の改善を行うことにより、救急搬送の迅速・円滑化を促進	○消防本部を訪問し、救急医療情報システムの改善点や要望の確認を実施 ○救急医療情報システムに他県との連携機能などの新たな機能を追加することにより、更なる救急搬送の迅速・円滑化を図る。	43.8分 (平成29年)	B	-分							39.4分		医療整備課
3	2	1	救急医療	重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合 平成28年速報値 4.1% ↓ 令和5年 2.7%	○平成29年度までは各消防本部が自地域MC内の受入れ病院にしか受入要請ができなかったが、平成30年度からは地域MCの枠を越えて、直近の医療機関に要請できるよう見直しを実施	○搬送困難事案受入医療機関(地域限定)の整備(1医療機関) ○効果検証の実施	3.9% (平成29年)	A	-%							2.7%		医療整備課
3	2	1	救急医療	救急電話相談(大人)の相談件数 平成28年度 33,386件 ↓ 令和5年度 118,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施 ○AI救急相談の運営及び電話相談との連携	81,223件 (平成30年度)	A	81,223件							118,000件		医療整備課
3	2	2	災害時医療	埼玉DMATのチーム数 平成28年度 32隊 ↓ 令和5年度 60隊以上	○埼玉DMAT養成研修の実施(受講者数21名)	○引き続き、埼玉DMAT養成研修を実施し、着実にDMAT隊数の増加を推進	39隊 (平成30年度)	A	39隊							60隊		医療整備課
3	2	2	災害時医療	医療チーム等の受入を想定した地域ごとのコーディネート機能の確認を行う災害訓練の年間実施回数 平成28年度 0回 ↓ 令和5年度 10回 (保健医療圏ごとに1回)	○「埼玉県における災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針」を策定し、県保健所に地域災害保健医療調整会議を設置	○保健所に設置された地域災害保健医療調整会議において、地域の実情に応じた災害時医療体制を検討するとともに、令和5年度までに二次医療圏ごとに災害訓練を実施	0回 (平成30年度)	B	0回							10回		医療整備課

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
								H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	2	2	災害時医療 災害拠点病院におけるBCPの策定割合 平成28年度 22.2% ↓ 平成30年度 100%	○BCP策定に資する研修などの情報の提供により、平成30年度末時点で全災害拠点病院がBCPを策定した。	○実践的な訓練等を通じ、策定したBCPの検証を実施	100.0% (平成30年度)	S	100.0%						100%		医療整備課
3	2	3	周産期医療 県外への母体搬送数(妊娠6か月以降) 平成28年 143人 ↓ 令和5年 70人	○母体・新生児搬送コーディネーター事業により、コーディネーターを365日24時間体制で配置し、ハイリスク妊産婦等の病院間の搬送調整を実施 ○母体救命コントロールセンター運営事業により、脳血管疾患等の重篤な合併症など救命を要する妊産婦を受け入れ、必要な救命処置を実施	○母体・新生児搬送コーディネーター事業の推進 ○母体救命コントロールセンター運営事業の推進	65人 (平成30年)	A	65人					70人		医療整備課	
3	2	3	周産期医療 県内の出生数に対する分娩取扱数の割合 平成28年 95% ↓ 令和5年 95%	○周産期医療施設の運営費の一部を補助 ○医師等に分娩手当や新生児救急担当医手当を支給する医療機関に対して、手当の一部を補助	○周産期医療施設運営費の一部補助 ○産科医等手当支給支援事業、新生児救急担当医手当支給支援事業による手当の一部補助	96% (平成30年)	A	96.0%					95%		医療整備課	
3	2	3	周産期医療 災害時小児周産期リエゾン指定者数 平成29年度 3人 ↓ 令和5年度 21人	○災害時小児周産期リエゾンを新たに9名指定(平成29年度3人→平成30年度12人)	○災害時小児周産期医療体制整備事業の推進	12人 (平成30年度)	A	12人					21人		医療整備課	
3	2	4	小児医療 小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合 平成27年 3.4% ↓ 令和5年 2.0%	○夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助	○夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助	1.8% (平成30年)	A	1.8%					2.0%		医療整備課	

部	章	節	節 (施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	2	4	小児医療	夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合 平成29年4月 86% ↓ 令和6年4月 100%	○小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施	○小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施	86% (平成31年3月)	B	86.0%						100%		医療整備課
3	2	4	小児医療	小児救急電話相談の相談件数 平成28年度 70,759件 ↓ 令和5年度 140,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施 ○AI救急相談の運営及び電話相談との連携	118,546件 (平成30年度)	A	118,546件						140,000件		医療整備課
3	3	1	在宅医療の推進	訪問診療を実施する医療機関数(在宅時医学総合指導管理料及び施設入居時等医学総合指導管理料の届出医療機関数) 平成28年度 766か所 ↓ 令和2年度 930か所 ↓ 令和5年度 1,075か所	○在宅療養支援ベッドの確保 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成支援)	○在宅療養支援ベッドの確保 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成) ○事前指示書標準例の作成及び普及 ○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成 ○入退院支援ルールの県全域導入に向けた検討	803か所 (平成30年度)	B	803か所						1,075か所		医療整備課
3	3	1	在宅医療の推進	県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数 平成28年末 2,133人 ↓ 令和2年末 2,280人 ↓ 令和5年末 2,540人	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(175人) ○訪問看護師育成事業補助(10事業所) ○訪問看護研修(161人)	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(230人) ○訪問看護師育成事業補助(10事業所) ○訪問看護研修(130人) ○教育ステーションによる研修(年7回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年10回)	2,133人 (平成28年末)	—	—人						2,540人		医療人材課

部	章	節	節 (施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	3	1	在宅医療の推進	在宅患者調剤加算算定薬局数 平成28年度 640薬局 ↓ 令和2年度 760薬局 ↓ 令和5年度 850薬局	○薬剤師と他職種による在宅患者同行訪問(27人) ○地域包括ケアシステムに関わる多職種による症例検討会(参加者46人) ○薬局薬剤師と病院薬剤師による地域連携(薬業連携)(医療機関から提供される検査値の薬局における活用のための研修会(3回、延べ529人参加)、抗がん剤化学療法等に関する研修(参加者:座学218人、実地19人)、入院時患者情報提供フォーマットの作成)	○在宅訪問薬剤師技能向上のための研修会 ○症例発表会 ○入院時患者情報提供フォーマットを活用したモデル事業 ○医療機関から提供される検査値の薬局における活用のための研修会 ○多職種合同研修 ○抗がん剤化学療法研修(集中講義)	809 薬局 (平成30年度)	A							850 薬局		薬務課
3	3	1	在宅医療の推進	【再掲】在宅歯科医療実施登録機関数 平成28年度 782機関 ↓ 令和2年度 1,080機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○県内19郡市歯科医師会ごとに設置した地域在宅歯科医療推進拠点及び支援窓口において、在宅歯科医療に関する相談や受診調整、在宅歯科医療機器の貸出、病院の入院患者に対する口腔アセスメントを実施	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患等に関する研修会を実施 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	785 機関 (平成30年度)	B							1,200 機関		健康長寿課
3	4	1	医療従事者等の確保	臨床研修医の県内採用数 平成24~28年度 1,311人 ↓ 平成29~令和5年度 2,184人	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金貸与等による医師確保(105名) ・臨床研修医の誘導(371名)	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金貸与等による医師確保(126名) ・臨床研修医の誘導(372名)	702 人 (平成29~30年度 累計)	A							2,184 人		医療人材課
3	4	1	医療従事者等の確保	【再掲】県内の訪問看護ステーションに就く訪問看護職員数 平成28年末 2,133人 ↓ 令和2年末 2,280人 ↓ 令和5年末 2,540人	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(175人) ○訪問看護師育成事業補助(10事業所) ○訪問看護研修(161人)	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(230人) ○訪問看護師育成事業補助(10事業所) ○訪問看護研修(130人) ○教育ステーションによる研修(年7回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年10回)	2,133 人 (平成28年末)	—							2,540 人		医療人材課

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	4	1	医療従事者等の確保	県内医療施設(病院・診療所)の医師数(人口10万人当たり) 平成28年末 160.1人 (全国最下位) ↓ 令和2年末 全国最下位脱出	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金貸与等による医師確保(105名) ・臨床研修医の誘導(371名)	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金貸与等による医師確保(126名) ・臨床研修医の誘導(372名)	160.1人 (平成28年末)	—							全国最下位脱出		医療人材課
3	5	1	医療の安全の確保	「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合 平成29年度 53% ↓ 令和5年度 60%	○県医師会との協力による、広報及び登録勧奨 ○医療機関向けちらしの作成 ○新規開設医療機関への登録依頼 ○未登録医療機関への登録促進(新規登録数) 病院: 5か所 診療所: 185か所	○県医師会との協力による、広報及び登録勧奨 ○医療機関向けちらしの作成 ○新規開設医療機関への登録依頼 ○未登録医療機関への登録促進	55.2% (平成30年度)	A							60%		医療整備課
3	5	3	医薬品の適正使用の推進	ジェネリック医薬品の数量シェア 平成28年度末 69.8% ↓ 令和3年度末 80.0%以上	○地域薬剤師会の会合に出向いて勉強会を開催 ○医療関係者を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○映画館啓発CMを作成し、上映 ○協会けんぽ埼玉支部と連携し、セミナーの開催及びメディアを活用した啓発活動の実施 ○汎用ジェネリック医薬品リストを拡充し公表	○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催 ○医療関係者を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○映画館啓発CMを作成し、上映 ○協会けんぽ埼玉支部と連携し、セミナーの開催及びメディアを活用した啓発活動の実施 ○汎用ジェネリック医薬品リストを拡充し公表 ○ジェネリック医薬品使用割合の低い医療機関に個別に訪問し、使用促進を依頼	74.1% (平成29年度末)	A							80.0%以上		薬務課
3	5	4	献血の推進	10代~30代の献血者数 平成27年度 97,502人 ↓ 令和2年度 142,360人	○愛の血液助け合い運動(7月~8月) ○献血推進ポスターコンクール(対象:中学生、応募数:75校704作品) ○「愛の血液助け合いの集い」開催(7/30、埼玉会館) ○市町村が行う献血者確保促進事業への助成(62市町村:2,796千円) ○高校生献血カードの配布(対象:高校1年生) ○各種キャンペーンの実施(新社会人応援献血、はたちの献血、卒業献血等) ○彩の国だより、FMNACK5、各種SNS等を活用した広報	○愛の血液助け合い運動(7月~8月) ○献血推進ポスターコンクール(対象:中学生) ○「愛の血液助け合いの集い」開催(7/30、埼玉会館) ○市町村が行う献血者確保促進事業への助成(62市町村) ○高校生献血カードの配布(対象:高校1年生) ○各種キャンペーンの実施(新社会人応援献血、はたちの献血、卒業献血、中高年層向けキャンペーン等) ○彩の国だより、FMNACK5、各種SNS等を活用した広報 ○献血体験動画の視聴機会の拡大 ○県内プロスポーツチームとの連携	81,859人 (平成30年度)	B							142,360人		薬務課

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
								H30	R1	R2	R3	R4				R5
5	1	住民の健康の保持の推進	【再掲】 特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援(23市町) ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健康診査受診率の低い市町村保険者に対する指導助言を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	52.3% (平成28年度)	A	-%						70.0%		健康長寿課 国保医療課
5	1	住民の健康の保持の推進	特定保健指導の実施率 平成27年度 13.8% ↓ 令和5年度 45.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定保健指導実施率の低い市町村保険者に対する指導助言を実施(10市町村) ○特定保健指導実施率が良好な市町村保険者の取組を事例集としてまとめ、市町村へ配付 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○協会けんぽ等と連携した県内イベントでの普及啓発活動 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会 ○市町村国保への財政支援や指導助言	14.4% (平成28年度)	B	-%						45.0%		健康長寿課 国保医療課

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
								H30	R1	R2	R3	R4	R5			
5	1	住民の健康の保持の推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の平成20年度と比べた減少率(特定保健指導対象者の割合の減少率) 平成27年度 16.5% ↓ 令和5年度 25.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定保健指導実施率の低い市町村保険者に対する指導助言を実施(10市町村) ○特定保健指導実施率が良好な市町村保険者の取組を事例集としてまとめ、市町村へ配付 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	15.1% (平成28年度)	B	-%						25.0%		健康長寿課 国保医療課
3	5	3	医薬品の適正使用の推進	【再掲】ジェネリック医薬品の数量シェア 平成28年度末 69.8% ↓ 令和3年度末 80.0%以上	○地域薬剤師会の会合に出向いて勉強会を開催 ○医療関係者を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○映画館啓発CMを作成し、上映 ○協会けんぽ埼玉支部と連携し、セミナーの開催及びメディアを活用した啓発活動の実施 ○汎用ジェネリック医薬品リストを拡充し公表	○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催 ○医療関係者を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○映画館啓発CMを作成し、上映 ○協会けんぽ埼玉支部と連携し、セミナーの開催及びメディアを活用した啓発活動の実施 ○汎用ジェネリック医薬品リストを拡充し公表 ○ジェネリック医薬品使用割合の低い医療機関に個別に訪問し、使用促進を依頼	74.1% (平成29年度末)	A	-%					80.0%以上		薬務課
5	4	国民健康保険の運営	データヘルス計画に基づく保健事業実施・展開市町村数(市町村国民健康保険実施分) 平成28年度 49市町村 ↓ 令和2年度 全63市町村	○県内全市町村で平成29年度末までにデータヘルス計画を策定済み	—	63市町村 (平成30年度)	S	63市町村					63市町村		国保医療課	

部	章	節	節 (施策)	指標 (数値目標)	平成30年度の取組内容	令和元年度に予定している取組	最新値 (平成31年3月末現在)	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5				
5	4		国民健康保険の 運営	特定健康診査受診率 (市町村国民健康保険 実施分) 平成27年度 38.6% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらった診療情報提供事 業の取組を普及・支援(23市 町) ○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金(県繰入金)による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用者勧奨に尽力す る市町村保険者に対し、特別交 付金(県繰入金)による支援を 実施 ○市町村保険者との会議で、受 診率向上のための優れた取組事 例を紹介し、各種取組の実施を 促進	○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらった診療情報提供事 業の取組を普及・支援 ○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金(県繰入金)による支援 を実施 ○特定健康診査受診率の低い市 町村保険者に対する指導助言を 実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用者勧奨に尽力す る市町村保険者に対し、特別交 付金(県繰入金)による支援を 実施 ○市町村保険者との会議で、受 診率向上のための優れた取組事 例を紹介し、各種取組の実施を 促進	39.6 % (平成29年度)	B	- %							60.0 %以上		国保医療課
5	4		国民健康保険の 運営	特定保健指導の実施率 (市町村国民健康保険 実施分) 平成27年度 16.7% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金(県繰入金)による支援 を実施 ○特定保健指導実施率の低い市 町村保険者に対する指導助言を 実施(10市町村) ○特定保健指導実施率が良好な 市町村保険者の取組を事例集と してまとめ、市町村へ配付	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金(県繰入金)による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用者勧奨に尽力す る市町村保険者に対し、特別交 付金(県繰入金)による支援を 実施	17.6 % (平成29年度)	B	- %							60.0 %以上		国保医療課